令和８年８月農業委員会定例総会議事録

１　開催日時

令和８年８月２８日（金）

開会　午後３時

２　開催場所

尾張旭市役所　２０１会議室（南庁舎２階）

３　出席委員

農業委員１１名

４　欠席委員

なし

５　傍聴者

なし

６　出席した事務局職員

事務局長、事務局次長、補佐、主査、主事

７　議案等

第１４号議案　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

報告事項９　農地法第４条及び第５条の規定による届出の専決について

８　会議の要旨

会　　長	本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただいまの出席委員は、１１名です。 定足数に達しておりますので、これより８月の農業委員会総会を開催します。これより議事に入ります。総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
委　　員	【異議なしの声】
会　　長	異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、田中光美委員、柏原圭子委員にお願いをいたします。 本日の付議事件としては、第１４号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」が１件、でございますのでよろしくお願いします。
会　　長	それでは早速ですが、事務局より説明をお願いします。
補　　佐	それでは、第１４号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」説明します。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項の規定により、尾張旭市が作成した農用地利用集積等促進計画の案について、農業委員会の意見を徴収するものでございます。内容につきましては、別紙調書のとおりです。

	【調書を朗読】 なお、借受希望者は、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各号の規定に該当していることを申し添えます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議お願いします。
会　　長	説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。第１４号議案について、何か質問はございませんか。
森下幸夫 委　　員	２年前に、申請地の南側で農地中間管理事業で賃貸借を行っていたかと思うが、同じ方ですか。
事務局	農地中間管理事業で賃貸借を行うのは初めての方ですので、別の方かと思われます。
水野正光 委　　員	今回の申請地で３年ほど前、別の方が耕作されていたようですが、中間管理事業で農業委員会に諮った案件だったのでしょうか。
事務局	本申請地で中間管理事業を通した賃貸借は、今回が初めてとなります。
水野政起 委　　員	中間管理事業を使って賃貸借を行うと基本的に１０年間の契約となるが、実際に耕作をしてみて、土地の状態が悪い、作物がうまく育たないといった事情で、借受側から契約の解除の申出があった場合、キャンセルは可能ですか。
事務局	貸し手と借り手の合意形成が図られれば、途中解約は可能です。
水野政起 委　　員	今回の申請者は、農学校でいろいろ学ばれているようで、耕作方法も堆肥を入れ込んだりと、これまでの耕すやり方とは違うようです。
補　　佐	耕すという従来のやり方ではなく、ノーディグ農法という畑に堆肥を敷き詰めて行う有機栽培です。
水野政起 委　　員	問題はないかと思いますが、仮にうまくいかない場合は双方の合意で解約もできるということですね。
会　　長	他に質問もないようですので、これより採決に移ります。第１４号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。
委　　員	【挙手全員】
会　　長	挙手全員により、第１４号議案については、賛成することに決まりました。
会　　長	これをもちまして本日の付議事件は終了しました。次に報告事項に移ります。報告事項９「農地法第４条及び第５条の規定による届出の専決について」、事務局より説明をお願いします。
補　　佐	それでは、報告事項９「農地法第４条及び第５条の規定による届出の専決について」説明させていただきます。 まず１の農地法第４条による届出は、１件で、合計面積は７１平方メートルです。 次に２の農地法第５条による届出は、５件で、合計面積は１，５６６

	平方メートルです。 　詳細は、別紙調書のとおりです。 　なお、これらの届出については、市街化区域内の農地の転用であり、既に事務局において内容を審査し、受理していることを報告します。 　説明は以上です。
会　　長	報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。
会　　長	質問もないようですので、本日の議事はこれをもちまして終了いたしました。その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。
事務局	２点ございます。 　１点目は、研修に関してでございます。今期から新しく委員さんになられた３名の方、田中委員、水野正光委員、若杉委員に改めてお知らせですが、来月９月１５日（火)、稲沢市民会館にて令和８年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が開催されます。公用車で乗り合わせて行きますので、市役所正面玄関に１２時１５分にお集まりください。なお、昼食は各自済ませてからお集まりいただきますようよろしくお願いします。 　２点目は、「農地の利用状況調査」、いわゆる農地パトロールの実施についてです。 　【農地の利用状況調査について説明】 　お知らせは以上でございます。
飯沼勝則 委　　員	今回パトロールの対象になっている土地以外でも、例えば無断転用されていた土地が農地に戻っている等、気になるところもあります。どのようにしたらいいですか。
補　　佐	昨年度無断転用と判断した土地は、事務局で現地確認する予定です。もし、パトロールを行っている中で気になる点がある場合は、地図に記載をしていただき、事務局へ情報提供をお願いします。例年通り、委員の皆様からいただいた調査結果に基づき、事務局として、この土地をどうするかを判断し、結果を皆様へお知らせしたいと思います。
会　　長	それでは、以上をもちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。 　次回農業委員会は９月２８日(月)午後１時３０分から２０１会議室にて開催を予定しております。 　これをもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。